

10 感染症対策

感染症に関する正しい知識の普及や流行予測調査の広報を行うなど、感染症発生の予防に努めています。

一方、感染症発生時には、拡大防止のため、患者が適正な医療を受けることができるよう支援したり、感染の拡がりの調査、消毒や手洗い等の指導、接触者の健康診断等を実施しています。

また、結核やエイズ、肝炎についても感染防止、治療支援、相談等の対応をしています。

1 感染症対策

(1) 感染症発生時対応

医師からの感染症発生届や社会福祉施設等からの集団感染事例の報告を受けたときは、感染経路等を究明し、感染拡大を防止するため、必要に応じ発症までの行動、職業、家族構成、食事内容などを調査します。また、当該感染症の特性によっては、入院勧告、消毒命令、就業制限、接触者(患者と身近に接した家族、友人、グループなど)の健康診断、二次感染予防の指導を行うこともあります。

表1 平成27年感染症発生届出状況 (平成27年12月31日現在)

感染症発生届出疾患		管内 (件)	福井県 (件)
1類		0	0
2類	結核	40	72
3類	腸管出血性大腸菌感染症	10	25
4類	A型肝炎	1	4
	E型肝炎	1	1
	エキノкокクス症	0	1
	レジオネラ症	3	10
	つつが虫病	1	2
5類	アメーバ赤痢	2	3
	カルバベネム耐性腸内細菌感染症	15	22
	急性脳炎	3	4
	クロイツフェルト・ヤコブ病	2	3
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	2	3
	後天性免疫不全症候群	2	4
	侵襲性肺炎球菌感染症	16	21
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	1
	梅毒	5	10
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1	1

注 感染症は、症状の重さや病原体の感染力の強さなどにより、1類から5類までの5種類に分類されています。

(2) 感染症発生動向調査(感染症サーベイランス事業)の実施

感染症の発生情報を把握し、そのデータを分析し、県民や医療関係者に提供・公開しています。全数届出対象疾患はその都度、定点把握対象疾患(5類感染症のうち26疾患)は、週単位、月単位に患者数を報告してもらい、当センター分を入力します。福井県衛生環境研究センターが全県分の集計分析を行って、市町・医療機関など関係機関に還元し、予防対策に役立ててもらっています。

管内で流行している感染症については、警報を発すると共に、当センターのホームページにも予防方法も含めて掲載し、注意を呼びかけています。さらに、必要に応じ流行中の感染症の原因ウイルスを明らかにし、予防に役立てるための病原体検査を実施します。

(3) ライフステージ別感染症予防教室の開催

感染症の知識の普及を図るため、様々な機会を通して各種団体への講義などを実施しました。また、高齢者・障害者福祉施設や保育園等の職員を対象とし、施設内で感染症が発生した際の感染拡大防止に関する研修会等を開催しました。

表2 平成 27 年度ライフステージ別感染症予防教室(エイズ予防関連除く)開催状況

開催日	対象者	内容	参加(人)
10月21日	高齢者施設、障害者施設、 児童福祉施設感染症対策担 当者 管内市町関係課職員	平成27年度感染症対策研修会 講義 「感染性胃腸炎等発生時の施設の対応」 演習 「正しい吐物処理手順」 グループワーク	286
10月28日			
10月29日			
11月5日			
11月7日			
11月4日	障害者相談支援専門員	講義 「感染症の基礎知識 ～主な感染症の予防と対応について～」	40

(4) 定期予防接種実施状況の把握

予防接種は、平成6年の法改正により、義務接種から勧奨接種となり、接種方法も集団接種から個別接種へ切り替えられ、市町が主体となって行っています。当センターでは、管内の定期予防接種実施状況や予防接種副反応報告^{*1}、予防接種事故状況^{*2}等を把握しています。

*1 予防接種副反応報告

予防接種後にまれに健康被害が現れることがあります。保護者等から相談を受けた市町は、適切に対応するとともに、県を経由して国へ報告しています。

〔報告内容の例〕

- ・ 頭痛、倦怠感、食欲不振で経過観察し1か月で消失
- ・ 接種部位の掻痒感と発赤、腫脹、化膿、潰瘍等

*2 予防接種事故状況

市町は、予防接種に係る事故の発生防止に努めるとともに、事故が発生した場合には迅速に把握できる体制を取っています。健康被害につながるおそれのある事故であれば、県を経由して国へ報告することとされています。

〔報告内容の例〕

- ・ 日本脳炎を1期初回接種後6か月にならない時期に追加接種
- ・ 4種混合ワクチンを生後3か月に満たない時期に接種
- ・ 有効期限を超過したワクチンを接種

(5) 感染症に関する連携会議の開催

感染症の発生時は、当センターと住民に身近な市町が、地域住民と協力し、まん延防止対策を実施することになります。このため、日頃から当センターと市町が緊密に連携して、緊急時の対応等を確認し、感染症対策を円滑に行えるように、連携会議を開催しました。

表3 平成27年度感染症に関する連携会議開催状況

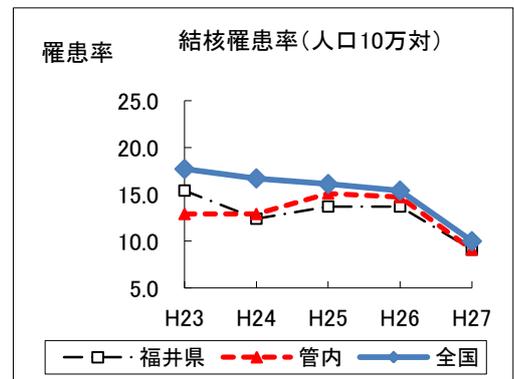
開催日	参加者	内容
7月22日	管内市町関係課職員	<ul style="list-style-type: none">・ 管内市町と当センターの連絡体制・ 感染症対策用備蓄物資、資機材等の保有状況・ 蚊媒介感染症対策(予防と対策)・ 水害等災害発生時の感染症対策

2 結核対策

(1) 結核発生動向

結核患者数は、医療や生活水準の向上により減少傾向にあるものの、全国ではなお年間約2万人の新登録患者が発生しています。特に近年、抗結核薬が効かない多剤耐性結核の発生、住所不定者や外国人などの感染、高齢者における再発など、新たな課題がみられています。

当センター管内では、新しく結核患者として届出があった患者(新登録患者)は、ほぼ横ばいの状態ですが、70歳以上の高齢者の患者は増加傾向にあります。



区分	23		24		25		26		27	
	患者数	罹患率								
全 国	22,681	17.7	21,283	16.7	20,495	16.1	19,615	15.4	18,280	14.4
福 井 県	124	15.4	99	12.4	109	13.7	108	13.7	72	9.1
管 内	37	12.9	37	12.9	43	15.1	42	14.7	26	9.1

(罹患率：人口10万対)

表5 新登録結核患者年齢別活動性分類

(平成27年12月31日現在)

年齢別	活動性分類 総数	活動性結核							肺 外 結 核 活 動 性	潜在性 結 核 感 染 症 (別掲)	新登録 患者に 占める 割合 (%)
		肺 結 核 活 動 性					性 結 核				
		総数	喀 痰	塗 抹	陽 性	そ の 他 の 結 核 菌	菌 陰 性 ・ そ の 他	そ の 他			
計	26	17	4	4		10	3	9	11	100.0	
0~4									2		
5~9											
10~14											
15~19											
20~29	2	2				2				7.7	
30~39	2	1	1	1				1	2	7.7	
40~49	1							1	3	3.8	
50~59	2	2	1	1			1		2	7.7	
60~69	2	2				2			1	7.7	
70以上	17	10	2	2		6	2	7	1	65.4	

また、毎年12月31日時点で登録されている結核患者を、病状と治療状況により「活動性結核」と「不活動性結核」に分類し、患者数を把握しています。

表6 全登録患者市町別活動性分類

(毎年12月31日現在)

活動性分類 市町別	登録者総数	活動性結核								不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症 (別掲)	有病率 (人口10万対)	
		総数	肺結核活動性						肺外結核活動性					
			登録時総数	喀痰塗抹陽性		登録時その他結核菌陽性	登録時陰性その他							
				初回治療	再治療									
管内	27	78	25	12	6	6		4	2	13	50	3	41	8.7
	26	87	41	27	15	15		10	2	14	43	3	59	14.4
福井市	27	72	24	11	6	6		3	2	13	45	3	39	9.0
	26	78	38	25	14	14		9	2	13	37	3	54	14.3
永平寺町	27	6	1	1				1			5		2	5.0
	26	9	3	2	1	1		1		1	6		5	15.0

(2) 結核定期健康診断

結核定期健康診断は、感染症法に基づき、市町村長および事業所、学校、施設の長が実施義務者となって行います。高齢者などの感染ハイリスク者、医療従事者や教育関係者等、発病すると周囲に感染を広げるおそれのある職業従事者、高校生以上の学校入学者が主な対象者となっています。当センターでは、健診の実施状況を把握し、受診率向上のための周知を行っています。

(3) 結核定期外健康診断(家族・接触者健診、管理健診)

結核患者が発生した場合は、感染拡大の防止のため、患者、家族、接触者への迅速な訪問・面接調査を行い、必要な方に健康診断を実施することにより、新たな感染者および発病者の早期発見につなげています。

また、治療終了者に対して管理健診を実施し、再発があれば早期発見できるよう努めています。

表7 結核定期外健康診断実施状況

(平成27年度)

区分 対象	対象者数 (延人数)	受診件数		受診率 (%)	検査区分			
		保健所	医療機関		ツ反	喀痰	X線検査	IGRA検査
接触者	436	153	282	99.0	16	1	111	323
結核治療終了者 治療中断(放置)患者	182	15	164	98.3	0	0	179	0

(4) 感染症診査協議会

平成19年4月1日から福井県感染症診査協議会を6センターで1つ設置し、当センターが事務局となっています。診査会では以下のことについて調査審議し、人権を尊重した適切な医療を提供できるよう努めています。

- ・ 結核患者に対する入院の勧告・措置、入院の延長に関する事項
- ・ 結核患者の就業制限に関する事項
- ・ 結核患者の医療費公費負担の要否の診査
- ・ その他結核対策の推進に必要な事項

(5) 結核患者地域 DOTS(直接服薬確認療法)事業

平成24年4月からは全結核患者を対象とし、確実に抗結核薬を服用させることにより結核のまん延を防止するとともに、多剤耐性結核の発生を予防することを目的に、以下のような地域DOTS事業を実施しています。

- ・ 個別支援計画の作成・決定
- ・ 患者訪問
- ・ 服薬支援の実施
- ・ 医療機関とのDOTSカンファレンスの実施による治療状況の把握

表8 結核患者家庭訪問・相談状況

	訪問指導(人)		相 談(人)	
	実件数	延件数	面 接	電 話
平成26年度	74	320	141	362
平成27年度	85	326	181	462

表9 新登録結核患者地域 DOTS 開始時の服薬支援頻度(平成27年)

服薬支援頻度	人数
原則毎日服薬確認	8
週に1回程度の訪問・電話連絡	6
月1回程度の訪問・電話連絡	19
入院中のため病院に服薬支援を依頼	3

表10 新登録結核患者の治療成績(平成27年12月31日現在)

治 療 成 績	人数
治療中	24
治癒	10
死亡	2

(6) 結核予防普及啓発

結核予防週間には、当センターでの結核予防啓発ポスター等の展示や設置と、各市町・学校・社会福祉施設・事業所・医療機関等にポスター、リーフレットの配布を行いました。また、各種研修会等様々な機会を通じて結核予防の知識の普及に努めています。

表11 平成27年度 結核予防普及啓発実施状況

実施日	対象および開催場所	実施内容
9月24日～30日	当センター1階ホール、 2階カウンター、市町広報誌(福井市・永平寺町)	結核予防週間普及啓発 ・結核予防啓発ポスター展示 ・結核に係る資料、パンフレット設置 ・市町の広報誌に記事掲載
随時	精神科病院(5か所)、社会福祉施設(201か所)、地域包括支援センター(12か所)、大学、短大、専門学校(7校)、矯正施設(1か所)、市町担当課(4か所)	資料の配布 ・結核予防に関するポスター、パンフレット、リーフレット

3 エイズ予防対策

(1) エイズ相談・HIV抗体検査

面接相談や電話相談(随時)を実施し、感染防止のための正しい知識の説明や感染に対する不安の解消に努めています。面接相談および HIV 抗体検査は、毎週月曜日と、毎月第 4 火曜日の夜間に実施しており、毎月第 2 月曜日に迅速検査キットを用いる即日検査を実施しています。

当センターの相談・検査数は、ともに県全体の約 6 割を占めており、そのうち、約 4 割は管外からの受検者です。

区分		年度別							
		20	21	22	23	24	25	26	27
相談数	県計	1,507	1,094	1,156	1,198	1,285	1,236	1,069	1,305
	当センター	961	704	803	897	850	809	704	764
検査数	県計	819	625	634	534	512	637	553	590
	当センター	544	438	421	346	311	375	302	371

表13 HIV抗体検査内訳(性別、年齢階層別)

	19歳以下		20～29歳		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60～69歳		70歳以上		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
26年度	1	2	80	46	78	22	36	5	9	1	17	2	3	0	302
27年度	5	2	88	64	91	29	51	16	14	1	7	0	3	0	371

(2) エイズ予防啓発事業

エイズを含めた若年層の性感染症について、各関係機関と連携しながら予防啓発活動を展開しています。また、平成27年度は管内の大学祭に出向いて、パネル展示やパンフレット等を用いて普及啓発を行いました。

表14 平成27年度 エイズ予防啓発事業実施状況

開催日	開催場所	対象者	内容	参加(人)
5月30日	福井大学祭	学生・一般住民	・パネル展示 ・チラシ、パンフレット配布 ・アンケート実施 ・エイズの知識度チェック 等	300
9月13日	福井医療短期大学祭	学生・一般住民		50
10月10日	福井工業大学祭	学生・一般住民		350
10月17日	仁愛女子短期大学祭	学生・一般住民		400
2月26日	福井大学、福井県立大学、福井工業大学、仁愛女子短期大学、福井医療短期大学	28年度新入学生	・チラシ、パンフレット配布	2,250

4 肝炎対策

ウイルス性肝炎は国内最大級の慢性感染症で、B型肝炎、C型肝炎合わせて全国で300万人以上とも推定されています。肝炎のまん延防止のためには、早期に感染を発見し、適切な治療を行うことが重要です。

(1) 肝炎ウイルス相談・検査

平成23年度から、定例エイズ相談・HIV抗体検査実施日に合わせて、B型・C型肝炎ウイルス検査を無料で実施しています。また、電話相談は随時実施しています。

表15 肝炎ウイルス相談・検査数(肝炎治療特別促進事業に関する相談含む)(平成27年度)

相談件数(件)		検査件数(件)			
B型肝炎	C型肝炎	平日		夜間	
		B型肝炎	C型肝炎	B型肝炎	C型肝炎
516	550	187	187	41	41

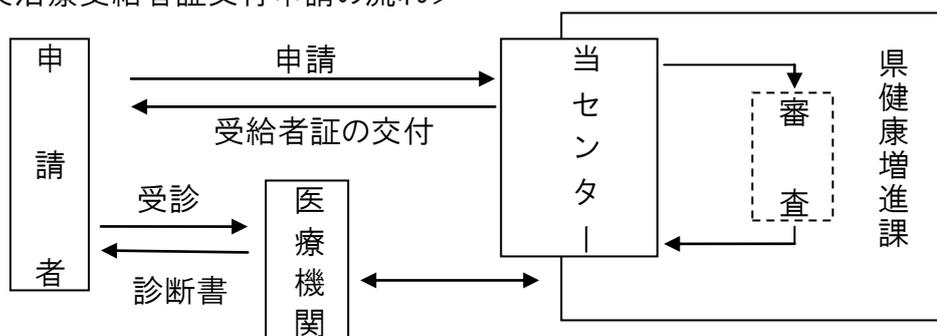
(2) 肝炎治療特別促進事業

B型肝炎およびC型肝炎は、適切な治療によって、肝硬変、肝がんといった合併症を防ぐことが可能な疾患です。しかし、インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療は、月額の高額な医療費が特徴であり、核酸アナログ製剤治療は累積の医療費が高額になります。そのため、これらの治療に対して医療費助成が行われています。

表16 平成27年度肝炎治療受給申請数(受給決定者数)

	管内(人)	福井県(人)
インターフェロン治療	1	6
インターフェロンフリー治療	186	504
核酸アナログ製剤治療(新規)	25	64
核酸アナログ製剤治療(更新)	181	475
合計	420	1,049

<肝炎治療受給者証交付申請の流れ>



11 健康危機管理体制の整備

健康福祉センターが対応の先頭に立つべき事象として、自然災害や新型インフルエンザ等感染症発生、食中毒、医療安全、精神保健、児童虐待、環境汚染等に係る健康危機が挙げられます。職員が迅速、的確かつ組織的に対応ができるよう、所内の体制の整備を図っています。健康危機管理マニュアルの整備、研修会・通報訓練等の実施を通じて、職員の意識を高めるとともに、資質の向上に努めています。

平成27年度活動実績

項目	内容
体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡網の整備 ・対応物品等を物品保管庫に配置
健康危機管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・各課・室に健康危機管理担当者を配置、月1回委員会を開催 ・健康危機管理に関する情報・資料の提供
所内研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・健康危機発生時の当センターの対応と役割(6/8、6/9) ・個人防護服の着脱訓練(7/2、7/6、7/7) ・緊急通報訓練(8/9)
健康危機管理事象報告会	<ul style="list-style-type: none"> ・所内で健康危機管理事象を報告し、情報交換することで、危機対応能力の向上を図る。報告会:8回、報告事例:9事例
各種マニュアルの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・「福井県健康危機管理対応要領」等の整備 ・「健康福祉センターの危機管理対応要領」の整備 ・「健康福祉センター災害時対応要領」の整備 ・初動対応シミュレーション後の要領等見直し ・災害時健康福祉センターアクションカード(県標準版 IAP-AC)の作成
関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁主催の担当者会議への参加6回 ・初動時対応訓練の実施と検証1回 ・感染管理認定看護師との意見交換1回
高病原性鳥インフルエンザ発生時対応訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡訓練および防疫作業従事者健康診査実施訓練参加 ・会議への出席1回 ・健康危機管理担当者会議で訓練の検証

12 在宅医療

国は、超高齢化社会を迎えるにあたり、病気や障害があっても自宅等住み慣れた環境で療養ができ、自分らしい生活を送ることができるよう在宅医療・介護の提供を推進しています。

平成 25 年 3 月に策定された「第 6 次福井県医療計画」の第 11 章在宅医療では、施策の基本的方向として、在宅医療推進体制の整備、在宅医療環境の整備、地域住民への在宅医療の普及啓発が示されています。

また平成 27 年度は、医療計画の一部として、必要となる病床数と将来あるべき医療体制を実現するための「地域医療構想」の策定に向けた検討を行いました。

1 福井地域医療連携体制協議会の開催(地域医療構想の策定・第 6 次福井県医療計画の推進)

当センター管内における医療・介護の体制整備や連携推進を図ることを目的に、管内医師会、歯科医師会、薬剤師会、急性期医療機関、在宅医療関係者、市町の代表者で構成された協議会を開催しました。

表1 平成27年度開催状況

日時	会場	出席者(委員)	内容
平成 27 年 9 月 4 日	当センター	福井市医師会 福井第一医師会 福井市歯科医師会 福井市薬剤師会	・2025 年の医療需要と必要病床数について ・2025 年の医療提供体制を実現するための施策について
平成 28 年 1 月 13 日	当センター	看護協会、医療機関、在宅医療関係者代表 管内市町担当課	・必要病床数について ・地域医療構想について

2 在宅医療・介護連携推進事業の実施

在宅医療・介護の推進は市町が主体となって実施していますが、平成 27 年度は、医療と介護が連携し、入退院患者の情報を確実につなぐ仕組みを整備することを目的に、病院や地域で入退院に携わる担当者、市町の担当者として構成された検討会を開催しました。

その結果、『病院と介護の連携手順』を作成し、平成 28 年 4 月から運用を開始しました。

表1 平成27年度開催状況

日時	会場	出席者(委員)	内容
平成 27 年 11 月 12 日	当センター	病院看護師、連携担当者 居宅介護支援事業所、地域包括支援センターのケア	・病院と介護の連携アンケート結果 ・入退院に係る情報提供ルールの検討
平成 28 年 1 月 25 日	当センター	マネジャー 市町担当課	・入退院支援ルールの周知と運用